

つなぐ。仙台

政令指定都市・区制移行30周年に当たり、さまざまなテーマに沿って、これまでを振り返り、これからを展望していきます。

これまで

共生・多様性の取り組み

本市には、障害がある方や外国人市民、性的マイノリティーの方など、さまざまな方が暮らしています。

平成3年には国際センターを開館。「交流コーナー」を設置し、外国人市民の暮らしに役立つ情報の提供や相談に対応してきました。また、市では早くから男女共同参画に取り組み、相談・啓発事業や市民活動の支援等を通して、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくりを進めています。最近では、LGBTを含む多様な性の在り方についての理解促進にも取り組んでいます。平成28年に施行された「障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」は、障害を理由とした不当な差別的扱いを解消し、合理的な配慮を求めています。「障害理解サポート―養成研修」では、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるために、企業や地域などを対象に障害のある方を講師として、対話やグループワークを行っている。また今年6月には国際センター「交流コーナー」を「多文化共生センター」とし、外国人市民の相談窓口を一元化。専門相談などの機能を拡充し、対応言語を増やしました。

これからも性別や障害の有無、国籍の違いなどにかかわらず、社会全体で多様性を認め合い、価値観や経験を生かす社会づくりを進めていきます。

インタビュー

多文化を尊重し合える心豊かな仙台へ

母国のネパールから仙台市に移り住んだのは11年前。娘の病気の治療を目的に、仙台へやってきました。当時と比べると、現在は外国人市民向けのサポートが充実してきたように思います。今年6月には「仙台多文化共生センター」が開設され、以前よりも多様な言語での相談が可能になりました。そこで私も、ネパール語の通訳を務めています。

このほかにも、仙台観光国際協会の子どもサポート事業やみやぎ外国人相談センターなどで通訳を担当していますが、単に言葉を訳すだけのこともあれば、外国人ならではの悩みについて相談を受けることもあります。そこで感じるのが、言葉や食文化の壁は大きいということ。それがストレスにつながるケースも多いので、生活相談のサポートだけでなく、心のケアも大事だと実感しています。

私が仙台に来たばかりのころ、「こんにちは」くらいしか日本語を知らずでした。最初は市民センターの日本語講座などで勉強し、それから趣味を通じて知り合った仲間とコミュニケーションを重ねるにつれて、少しずつ日本語を話せるように。その仲間から生活に役立つ情報も教えてもらいましたし、東日本大震災の時にもお世話になりました。



児童館での国際理解講座など、母国の文化や習慣を地域に伝える活動を行う

こうした自身の経験も踏まえて言えるのは、仙台で暮らす外国人にとって重要なのが「人とのつながり」。何かあったときに話せる人、困ったときに相談に行ける場所が必要です。それには同じ国籍の人が集うコミュニティに参加するだけでなく、日本人とのつながりを増やすことが大切。そのためまずは、近くの地域に住んでいる日本人との交流から始めてはいかがでしょうか。お互いの立場や価値観を理解し、さまざまな文化を尊重し合うことができれば、もっと身近な存在として共生できると考えています。国籍は違っても、同じ仙台で暮らす「市民」。そう認識していただけたら、うれしく思います。



ドウワディ アルンさん

■プロフィール／ネパール語の通訳・翻訳をはじめ、市の多文化共生事業や国際理解教育の推進にも貢献。本年度、「いきいき青葉区推進協議会」から個人の部として活動を表彰された



在仙のイラストレーター佐藤ジュンコさんが、取材時のこぼれ話をお伝えしていきます